

2020 さが国際フェスタ月間実施要綱

公益財団法人 佐賀県国際交流協会

■ 趣旨

2020年10月を「2020 さが国際フェスタ月間」とし、佐賀県内の国際交流・協力等の分野で活動している団体の取組紹介や、県民が参加等できるプログラムや、多国籍料理・雑貨の販売等を提供することで、県民の国際交流・協力に対する理解と参画を促進するとともに、県民の異文化理解・多文化共生・グローバル人材育成を図る。また、地域で活動している国際交流・協力団体、また地域と外国人住民との今後の連携・繋がりを構築する契機となることを目指します。

■ 事業概要

1. 開催日: 10月1日(木)～10月31日(土)、メインイベント 10月4日(日)
2. 会場: 王仁博士顕彰公園、長崎街道門前広場など(未定)
3. 参加団体: JICA九州 / 民間国際交流・協力団体 / 外国人住民・留学生グループなど
4. 主催: 公益財団法人佐賀県国際交流協会
5. 共催: 神埼市
6. 後援: 佐賀県、JICA九州、神埼市教育委員会、神埼市商工会(予定)

■ 事業内容

各国の民族舞踊・歌の披露、日本の伝統文化披露、多国籍料理の出店・雑貨販売。民間団体の国際交流・理解イベント、パネル展示による団体の活動紹介などを実施する。

また、期間内に民間国際交流・協力団体が県内で開催するイベントについては、フェスタちらしや、協会内FB等で広報を行う。

■ 実施方法

当協会が協働で参加する民間国際交流・協力団体と計画段階から協議し、実施計画を練り開催するものとする。

■ 経費の負担等(当協会)

広報の経費: 広告・チラシ・ポスターについては、当協会で掲載・作成する。

■ 備考

次に該当する者の参加は認められない。参加の可否については(公財)佐賀県国際交流協会で判定し決定する。

- 佐賀県暴力団排除条例第3条 第1号から第4号に定める暴力団及び暴力団関係者等
- 過去に民事、又は刑事上の裁判において違法行為を認定された団体、及びこの団体と密接な関係を有する団体並びにそれらの団体関係者
- フェスタへの参加を認めた場合、会場での平穏な運営が阻害される恐れがある団体、及び団体関係者
- 政治活動又は、宗教活動に關係のある、団体及び団体関係者
- その他、当協会がフェスタ開催の趣旨に鑑みて参加が不適当と判断する団体及び団体関係者